

めざします。鈴鹿・亀山の地域企業の繁栄と社会への貢献

冬

2024

No.22

すずかめ

公益 鈴鹿法人会
社団法人

SuzuKame

かけがえのない 物語を支えたい。

社員全員が家族の友人の如く、支えあい、
かけがえのない生命働いている。
実は、日本の会社の99%はその約は中小企業です。
そうした会社に生まれる情熱、信頼、希望、喜び、誇り、
つらさ。それはいくつものかけがえのない物語。
大同生命は経営者向け保険のバイアスとして、
そして、半世紀にわたり、皆さまの中小企業とともに
歩んできたパートナーとして。
中小企業の経営に、專業承継に、万が一の時の存続に、
これからの寄り添い、ともに歩んでいきたいと思っております。
大きな変化を迎えているこの時代には、会社の守り、
みんなが進んでいくというお家を守るためにできることを、
私たちは全力で取り組んでいます。

その安心で、企業とともに未来をつくる。

DAIDO 大同生命保険株式会社

CM特設サイトはこちら



三重支社/三重県四日市市鶴の森1-4-28(ユマニテクプラザ4F) TEL 059-352-2046

目次

- | | | |
|---------------|-----------------|----------------|
| 1 会長あいさつ | 8 女性部会だより | 20 エッセイ |
| 2 年頭の御挨拶 | 10 支部だより | 22 歴史・名所・史跡 |
| 3 年頭のご挨拶 | 12 全国大会 | 24 新入会員紹介 |
| 4 納税表彰式 | 13 税制改正に関する提言 | 25 大同生命 |
| 5 「税を考える週間」事業 | 16 税務コーナー | 26 AIG |
| 6 理事会 | 18 鈴鹿警察署からのお知らせ | 27 アフラック |
| 7 青年部会だより | 19 すずかめの山々 | 28 事務局だより・編集後記 |



公益社団法人 鈴鹿法人会
会長 飯田 隆典

会長あいさつ

新年明けましておめでとうございます。

会員の皆様方には、常日頃から公益社団法人鈴鹿法人会の運営につきまして、深いご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

鈴鹿法人会は、「税に強い経営者が次世代を支える!」をスローガンに、よき経営者を目指すものの団体として、会員の積極的な自己啓発を支援し、納税意識の向上と企業経営および社会の健全な発展に貢献しているところです。

昨年は、新型コロナウイルス感染症の5類移行によって、経済活動が活発になり、それに伴って法人会活動も順調に再始動することができました。

特に、「税に関する活動」および「地域貢献活動」として、青年部会と女性部会が創意工夫を重ね、精力的に「租税教室」に取り組んでいただきました。また、「夏休み親子映画会」および「親子税金クイズと映画観賞会」では、感染対策に配慮しつつ、久しぶりに賑やかに制限のない状態で開催することができました。重ねて、会員の皆様方のご協力に感謝申し上げます。

今年も、新たな気持ちで「租税教室」、「税に関する絵はがきコンクール」、「夏休み親子映画会」、「ジュニアバレーボール大会後援」、「親子税金クイズと映画鑑賞会」、「特別養護老人ホームへの車椅子と寄せ植えの贈呈」等々の公益事業のほか、会員交流事業などにも積極的に取り組んで参ります。

さて、最近の我が国の経済は、令和4年度の税収が過去最高となった反面、国の借金は増え続け、諸外国の政治・経済の大きな影響による円安傾向に伴って物価高騰が続くなど、先行き不透明な状態が続いております。

鈴鹿法人会におきましても、後継者不足や事業見直しなどによって、会員数の減少に歯止めがかかりませんが、このような時期だからこそ、役員および職員一同が一致団結し、会の発展のために会員増強を図って組織を強化し、事業の発展に向け活動していく所存でございます。

そのためには、皆様方の積極的なご協力とご支援が何よりありがたい支えでございますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、皆様方のご健勝ならびに会員企業のご繁栄を祈念いたしまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。

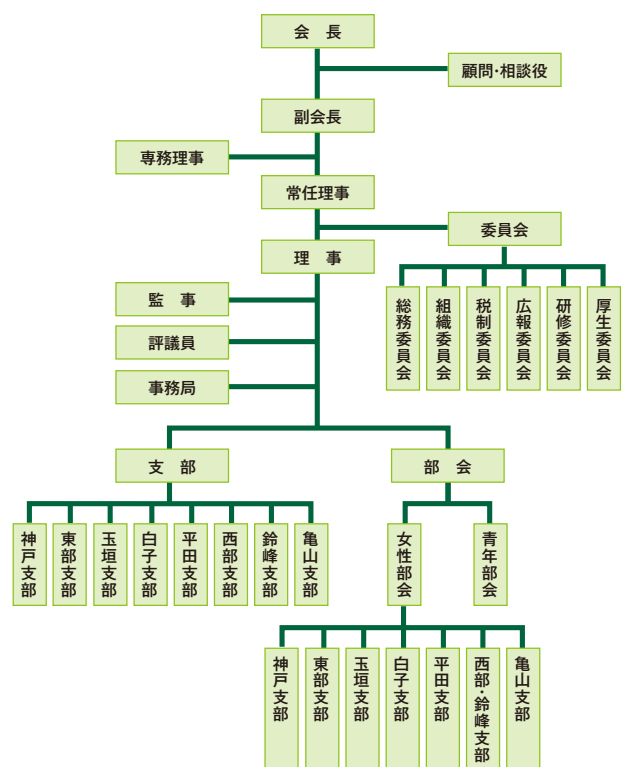
会長・副会長及び常任理事・監事名簿

(順不同・敬称略)

役職	氏名	法人名
会長(代表理事)	飯田 隆典	(株)飯田鉄工
直前会長	岡田 信春	(株)SANKEI
副会長	阪田 朋成	(株)サカタ
	向井 なよ子	(株)ホンダ四輪販売三重北
	渡邊 孝明	(株)ナベカ
	村上 道哉	三重工熱(株)
	太田 秀典	(有)太田コンクリート
	寺川 浩二	(株)スズカキャリアサービス
総務委員長	(太田 秀典)	(有)太田コンクリート
組織委員長	杉野 大雄	杉野工業(株)
税制委員長	(寺川 浩二)	(株)スズカキャリアサービス
広報委員長	森 通人	(有)マイドソフト
研修委員長	服部 隆也	(株)ハットリ技建
厚生委員長	伊藤 洋一	中部高圧コンクリート(株)
神戸支部長	廣田 隆	近畿電設工業(株)
東部支部長	宮崎 福治	(株)宮崎商店
玉垣支部長	荻野 晃	(株)荻野建設
白子支部長	東口 大介	ブラウン開発(株)
平田支部長	倉田 澄子	クラタ自販(株)
西部支部長	永戸 秀樹	サンモーター(株)
鈴峰支部長	濱本 隆弘	(有)浜本鋳金工業所
亀山支部長	服部 昌弘	(株)服部工務店
青年部会長	山川 武志	(有)オフィス スオウ
女性部会長	阿部 美千	(株)神戸ダイハツ
専務理事	村田 智也	(公社)鈴鹿法人会
監事	北川 亨	(株)安全
	吉澤 茂	(株)ヨシザワ

(注)「氏名」欄のかっこ書は、副会長との兼任である。

鈴鹿法人会組織図





名古屋国税局 課税第二部長

河之口 幹夫

年頭の御挨拶

令和6年の年頭に当たり、公益社団法人鈴鹿法人会の皆様に謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

会員の皆様には、平素から税務行政につきまして深い御理解と格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

公益社団法人鈴鹿法人会におかれましては、税のオピニオンリーダーとして、「租税教室」や「税に関する絵はがきコンクール」といった税の啓発活動のほか、地域社会への貢献活動を実施していただいております。

ここに、飯田会長をはじめ、役員の皆様並びに会員の皆様の日頃の御尽力に対しまして、心から敬意を表する次第であります。

昨年は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類感染症へ移行し、各地で数年振りに花火大会やお祭りが開催されるとともに、訪日外国人数が増加するなど、社会活動が活発化し、我が国の経済に明るい兆しが見えました。

このような中、新しく迎える年が、会員の皆様にとって充実した年となりますことを祈念いたしますとともに、公益社団法人鈴鹿法人会が引き続き魅力ある事業活動を展開され、会員企業と地域社会の発展に一層の貢献をされますことを御期待申し上げます。

さて、税務行政を取り巻く環境は、経済社会のグローバル化・デジタル化の進展等により、大きく変化しています。

国税当局としましては、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という使命を果たすために、税務行政のデジタル・トランスフォーメーションとして、「納税者の利便性の向上」、「課税・徴収事務の効率化・高度化等」に加えて、「事業者のデジタル化促進」も関係省庁と連携して進めてまいります。

マイナポータル連携の拡大などにより、スマートフォンを利用した申告手続はますます便利になっておりますので、キャッシュレス納付と併せて、是非、御利用いただきますようお願い申し上げます。また、昨年10月1日に開始したインボイス制度につきましては、これまで、幅広い事業者の方々に制度理解が進むよう、説明会の開催や個々の事業者の実態を踏まえた個別相談など、様々な取組を行ってまいりました。

今後も、こうした事業者の皆様へ寄り添った対応を継続するほか、事業者の方々の不安に耳を傾け、丁寧な説明を行ってまいります。

引き続き、法人会の皆様の御理解の下、これらの取組を進めてまいりたいと考えておりますので、一層の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たりまして、公益社団法人鈴鹿法人会の更なる御発展と、会員の皆様の御健勝並びに事業のますますの御繁栄を祈念いたしまして、年頭の御挨拶とさせていただきます。



鈴鹿税務署長
酒井 淳

年頭のご挨拶

新年明けましておめでとうございます。

令和6年の新春を迎え、公益社団法人鈴鹿法人会の皆様に、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

会員の皆様方には、日頃から税務行政に格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年を振り返りますと、長引く新型コロナウイルス感染症の感染拡大による行動制限がなくなり、会員企業のニーズに応じた各種研修会のほか、毎年恒例となりました「親子税金クイズ・映画会」に代表される社会貢献活動や納税道義の高揚に本会をはじめ女性部会並びに青年部会の皆様が一丸となって取り組んでこられました。

特に「親子税金クイズ」では、クイズの出題にとどまらず、小学生の皆さんが楽しみながら参加できるよう創意工夫され、税を理解してもらおう非常によい機会となったと思います。

また、小学校に対する「租税教室」については、青年部会の「記憶に残る租税教室」をテーマとした双方向参加型の授業など、女性部会の皆様とともに工夫を凝らし、小学生に税金を身近に感じてもらえるよう、熱心に取り組んでいただいております。

これもひとえに、飯田会長をはじめ役員並びに会員の皆様の会活動に対する並々な熱意とご努力の賜物であり、深く敬意を表するとともに、今後も一層会員の輪を広げられ、一致団結して魅力ある事業活動を積極的に展開し、会員企業と地域社会の発展に貢献されますことをご期待申し上げます。

さて、間もなくインボイス制度実施後初めての所得税等の確定申告を迎えることとなります。

インボイス制度につきましては、説明会の開催や個別相談などに取り組んでまいりましたが、今後も制度の円滑な定着に向け、幅広い周知・広報に加え、個別の相談など事業者の皆様へ寄り添った対応を続けてまいります。

また、国税庁においては、現在政府が進めるデジタル社会の実現に向けた取組の一環として、納税者の利便性向上と税務行政の効率化を図る観点から、国税関係手続をデジタル化し、多くの納税者の方が簡単・便利に申告や納税を行っていただけるよう各種ツールを提供しているところであります。

特にスマホを利用したe-Tax申告手続きは、マイナポータル連携の拡大などにより、ますます便利になっておりますので、キャッシュレス納付と併せて、是非、ご利用いただきますようお願い申し上げますとともに、従業員の皆様に自宅等からのe-Taxをご利用いただきますよう社内広報などによるご案内をお願い申し上げます。

今後も、e-Taxによる申告の推進、インボイス制度の定着及び電子帳簿保存法への対応に向けた周知・広報に取り組んでまいりますので、鈴鹿法人会の皆様にも一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりますが、新しい年における公益社団法人鈴鹿法人会の更なるご発展と、会員の皆様のご健勝並びに事業のますますのご繁栄を心から祈念いたしまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。

令和5年度 納税表彰式

令和5年11月17日(金)、令和5年度鈴鹿税務署納税表彰式が椿会館で挙行政され、次の方々を受賞されました。皆様、受賞おめでとうございます。

《鈴鹿税務署長表彰》 (敬称略)

副会長兼税制委員長	寺川 浩二 殿
青年部会	加藤 晋 殿
女性部会理事	杉野 ま美子 殿

《鈴鹿税務推進協議会長表彰》 (敬称略)

本会理事	嶋田 浩也 殿
女性部会副部長	杉本 美音理 殿
女性部会理事	河村 里恵子 殿

＜令和5年度納税表彰式 受賞者の皆様＞



＜鈴鹿法人会の受賞者の皆様＞



鈴鹿税務署長表彰受賞者 (右端から) 寺川様、杉野様、加藤様
鈴鹿税務推進協議会長表彰受賞者 (左端から) 杉本様、嶋田様、河村様

令和5年度「税を考える週間」事業

親子税金クイズと映画鑑賞会

令和5年11月3日(金・祝日)、第13回「税を考える週間」記念事業として、「親子税金クイズと映画鑑賞会」を人数制限なしにイスのサンケイホール鈴鹿で開催することができました。親子税金クイズでは、青年部会・女性部会の方々が、コスプレをしながらパワーポイントと〇×うちわを使った「租税教室」を実演。税金クイズの予選では身近な税金の使い道を学んでいただき、決勝戦では、酒井鈴鹿税務署長が税金博士となって難問を出題するなど、親子で楽しく過ごしていただきました。



税に関する「絵はがきコンクール」の展示と表彰式

鈴鹿市・亀山市の小学校4年生から6年生の児童を対象に募集した「絵はがきコンクール」では、35校から1,063枚のご応募をいただきました。募集に当たっては、女性部会が両市の教育関係者へ働きかけ、児童をはじめ教育関係者や保護者の皆様からのご理解とご協力をいただき、深く感謝いたします。入選者の皆様には、11月12日(日)、鈴鹿ハンターにおきまして、鈴鹿税務連絡協議会主催の表彰式で表彰させていただきました。

鈴鹿法人会は、今後も租税教育活動に積極的に取り組んでまいります。

鈴鹿税務署長賞



鈴鹿市立椿小学校 5年 小林 花奈香さん

鈴鹿税務推進協議会長賞



鈴鹿市立神戸小学校 6年
松村 綾音さん

鈴鹿税務連絡協議会長賞



鈴鹿市立桜島小学校 5年
山田 茉莉さん

(公社)鈴鹿法人会長賞



亀山市立関小学校 6年
鍋島 杏奈さん

(公社)鈴鹿法人会女性部会長賞



鈴鹿市立河曲小学校 5年
石川 芽生さん

理事会開催

令和5年8月1日(火)、ホテルグリーンパーク鈴鹿におきまして、7月に着任された酒井鈴鹿税務署長をお招きして、理事会と懇親会を開催することができました。

理事会では、「今年度の主な事業計画」について、各委員長、各支部長および各部長から、事業計画の達成に向けた力強い発表がされ、また、公益事業の軸として取り組んでおります納税意識高揚事業の「租税教室」について、講師として長年にわたり多大な貢献をされました5名の方々に感謝状を贈呈することといたしました。

《贈呈者》 青年部会 加藤 晋 様
中島 慎之助 様
女性部会 杉本 美音理 様
福本 みゆき 様
河村 理恵子 様



定例会・意見交換会<好広> 令和5年9月14日(木)

青年部会では毎月定例会が開催されています。9月の定例会では、酒井税務署長、西村統括官をお招きし、本会からは、飯田会長、村上副会長、服部研修委員長にもご出席いただき、9月開催の情報交換会(伊賀市)、全国青年の集い(山形県)、11月開催の「税を考える週間」事業などについて、話し合いが行われました。(広報委員長 田邊 昌幸)



青年部会連絡協議会<ヒルホテルサンピア伊賀>

令和5年9月29日(金)

伊賀市にて、県下青年部会連絡協議会の第31回情報交換会が開催されました。

鈴鹿からは山川青年部会長をはじめ、加藤運営専務、久畑副部会長、小森副部会長、中島総務委員長、吉田研修委員長、田中税制委員長、田邊広報委員長の8名で参加しました。情報交換会では、伊賀法人会青年部の現況報告があり、県外への研修など積極的に活動されていることを学びました。

報告会後は懇親会も開催されました。

(広報委員長 田邊 昌幸)



全国青年の集い(山形)<やまぎん県民ホール> 令和5年11月9日(木)・10日(金)

「第37回法人会全国青年の集い 山形大会」に、山川青年部会長をはじめ、加藤運営専務、久畑副部会長、小森副部会長、中島総務委員長、吉田研修委員長、田中税制委員長、田邊広報委員長の8名が研修参加させていただきました。山川部会長には部会長サミットにも参加させていただきました。ま

た、研修として、山形県ならではの名産を勉強し、税についての企業視察として「出羽桜酒造」様へ訪問させていただきました。

次回の全国青年の集いは、福井県での開催が予定されています。

(広報委員長 田邊 昌幸)



夏休み親子映画会

令和5年8月27日(日)

新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、少しずつ以前の生活が戻ってきた、8月27日(日)、夏休み親子映画会を亀山市文化会館にて開催いたしました。何の規制もないということで今年はたくさんの方々にご来場いただきました。

第一部の映画会は「ミラベルと魔法だらけの家」を鑑賞し、第二部は租税教室とお楽しみ抽選会です。舞台上ではリーゼントや金髪頭のヤンキーに扮した女性部メンバーが生徒役になり、阿部部会長も「ミラベル」になって登場。会場では子供たちが○×のうちわを持って税金クイズに答えていました。当たった子

も当たらなかった子も、お菓子をもらって嬉しそうにしていました。その後は図書券が当たる抽選会がありました。夏休み最後の日曜日を親子で楽しく過ごしていただいたようでよかったです。

ご参加いただいた青年部、女性部の皆様、大変お疲れ様でした。また来年もよろしくお願ひいたします。
(長田美恵子)



桑名「連鶴」講習会

令和5年9月14日(木)

プリマベアラにおいて桑名の「連鶴」講習会とランチ会を開催し、24名が参加しました。

講習会では「桑名の千羽鶴を広める会」講師の上杉奈津子様をお招きし、由来などの講義とともに折り方を教わりました。

今回挑戦したのは、「拾餌/えひろい」と「妹背山/いもせやま」の2種類でした。それぞれ柄の違う和紙で切り込みを入れて二羽が繋がっている折り方でした。

短時間でしたが、集中する事と手で優しく折る事に戸惑いながらも、完成した鶴にとっても癒されました。その後のランチ会では、美味しく頂き、和やかな楽しい会になりました。(松田真知子)



ジュニアバレーボール

令和5年10月15日(日)

第17回ジュニアバレーボール鈴鹿法人会長杯が深伊沢小学校と石薬師小学校の2会場に分散して開催されました。

朝は雨模様でしたが試合の始まるころには、スポーツの秋にピッタリの爽やかな秋晴れとなりました。

コロナの感染予防の緩和を受けて、17チームの参加となり、コロナ前の様に応援も大勢の方が来ていただき、賑やかな試合会場でした。決勝戦は、白熱の戦いとなり8セットマッチ。手に汗握る大接戦で、見ごたえのある試合となりました。大きな選手から小さな選手まで、コートの中を走り回り一つのボールを繋ぐ姿にとっても感動しました。閉会式は、新しくなった石薬師小学校の体育館で行われました。

- 優勝 Jr.エース
- 準優勝 河曲ジュニアバレーボールクラブ
- 三位 亀山キッズ/UNITED

コロナ禍で個々に渡すのが中止になっていたメダルの授与も、今年から一人一人に首に掛けて渡す事ができました。子供たちの嬉しそうな笑顔が印象的でした。スポーツを通して感じた若いパワーに庄倒された1日でした。皆様 お疲れ様!(村山富美子)

後日、鈴鹿市ジュニアバレーボール育成会からお礼状と本大会の様子をまとめた冊子が届きました。
(事務局)



絵はがきコンクール表彰式

令和5年11月4日(土)

鈴鹿ハンターにて、「税の作品」表彰式が開催され、「絵はがきコンクール」で募集した16作品が表彰されました。

応募いただいた作品はどれも「税」について児童の方が学んだこと・感じたことが表現されていて、素晴らしいものばかりでした。今後も未来を担う子供たちに「租税教室」や「絵はがき」を通じて税金について関心をもってもらえると嬉しいです。

(服部千賀子)



税務研修会とミニアレンジメント

令和5年11月14日(火)

税務研修会では、西村統括官を講師に「暮らしと税」と題し、令和5年度の税制改正の重要ポイントと酒税法やガソリン税について学びました。続くミニアレンジメント講習会では、プリザーブドフラワーを手に、講師にアドバイスをいただきながら自分なりのアレンジメントを製作しました。(永戸陽子)



特養

令和5年12月6日(水)

鈴鹿・亀山市内の特別養護老人ホーム13施設への手作り寄せ植えと車椅子の贈呈を実施しました。

女性部会員が参加し、石井朋子様のご指導のもと寄せ植えを作成し、経験を積んだ部会員のご指導で「デコパージュ」も体験しましたが、どちらも素敵な作品が出来上がりました。

今年贈呈させていただいた車椅子はタイヤの空気入れが不要で、年々その性能は進化しているとのこと。手にされた施設の職員の方々も大変喜んでおられました。

また、出来上がった寄せ植えで玄関先は華やか

な雰囲気となり、皆様に和やかなお正月を迎えていただければと思います。(小林陽子)



理事会

令和5年12月13日(水)

鈴鹿サーキットにて理事会を開催しました。

事業報告の後、酒井鈴鹿税務署長様より、「税とキャリアマネージメント」をテーマに講演をいただきました。懇親会は、例年よりも時間を短縮しての実施となりましたが、少ない時間の中でのゲームを通じて親交を深め、今年の事業を締めくくりました。



支部だより

東部支部 研修旅行：滋賀方面

令和5年11月27日(月)

今年の参加者は23名で8:30に鈴鹿を出発
10時過ぎに草津の太田酒造に到着

明治の初め、先々代が滋賀県草津の地で酒屋講の権利を得て酒造りを始め、遠祖の名に因んで銘酒「道灌正宗」と名付け、江戸時代以来、太田家は幾多の変遷をたどりつつも、遠祖道灌の徳を偲びながら発展されたそうです。現在は、不盡蔵にて主銘柄である日本酒「道灌」や「湖弧鱧」をはじめ、様々な酒類を造っております。また、道灌蔵は一階が販売店、二階が「太田道灌」資料館となっており見学と試飲を楽しみ、会員の皆さんは沢山お酒を購入されていました。昼食は湖プリンスホテルの37Fにあります、レイクビューダイニング ビオナでびわ湖のパノラマビューフェダイニングで豊かな自然をテーマに地元食材を取り入れたブッフスタイルで、和洋中のお料理とびわ湖の眺望をお楽しみしました。

午後からは源氏物語 紫式部ゆかりの花の寺 大本山 石山寺へ境内を鮮やかに彩る2,000本の紅葉を楽しみながら参拝を行いました。
参拝後に記念撮影 近江八幡でお土産ショッピングを

楽しみ、皆さんのスムーズな行動と集合のご協力です
定時間より早く帰って来る事が出来ました。

(杉野大雄)



白子支部 研修旅行：大阪方面

令和5年11月27日(月)

午前7時30分、出発で、『大阪城、津波・高潮ステーション視察見学とあべのハルカスランチ』(大阪市)への研修バス旅行が開催されました。参加者は28名でした。

往きの車中は例年通り、研修ビデオによる税務研修を行いました。

津波・高潮ステーションでは津波の疑似体験をし、災害伝言サービス『171』がある事を知りました。

あべのハルカスランチでは贅沢なお食事、NHKドラマ『どうする家康』で話題の大阪城の天守閣に登り、戦国時代の歴史の一端を感じてきました。帰途では、車中にてビンゴゲームで盛り上がり楽しく懇親の場が持てました。

(東口大介)



平田支部 研修旅行:京都方面

令和5年11月27日(月)

平田支部の研修旅行に行って参りました。

今回は、参加者20名でしたが、当日欠席者2名となり18名での参加となりました。

朝8時40分、鈴鹿文化会館前を出発し、同志社大学室町キャンパス寒梅館へ向かいました。

目的は、本格フレンチを満喫するためです。道中のバスの中では、消費税の還付詐欺の事件を参考に消費税の仕組みを知ることができ、大変勉強になりました。13時20分、サントリービール工場での見学と試飲をさせて頂き、ビールが出来るまでの工程など、素晴らしい水と麦芽とホップの勉強になりました。とても美味しかったです。

続いて、錦市場見学をさせて頂きました。参加者の方々には喜んでいただいたと思います。

16時25分、鈴鹿へ向けて出発いたしました。道中甲南PAでのトイレ休憩を済ませ、19時頃無事に鈴鹿文化会館前に戻って参りました。(嶋田浩也)



西部支部・鈴峰支部 合同企業見学会

令和5年10月20日(金)

市内の企業を知ろうということで、AGF鈴鹿株式会社と三重平安閣グループ鈴鹿中央斎奉閣へ19名で訪問しました。「AGF」では会社概要の後、60分ほどかけて工場の製造工程を見学しました。社員の方は非常に少なく、手作業などほとんどなく製造されており、特に衛生管理が素晴らしかったです。何気なく、毎日飲んでいるコーヒーですが、熱意と知恵が集まっていると感じました。

次に「斎奉閣」で昼食をとり、「お葬式セミナー」として60分の講演をしていただきました。お葬式の役割と意味、もしもの時の段取りなど、わかりやすく説明していただき、特に後悔のないお葬式とは、生前より家族と話をして準備するというので、納得いたしました。最

後に2社のスタッフの皆様にご挨拶し、新しい発見があった一日でした。

(濱本隆弘)



亀山支部 研修旅行:京都方面

令和5年11月24日(火)

亀山支部研修旅行は、参加者23名と京都へ出発いたしました。

酒税の研修を兼ねて『黄桜伏水蔵』の工場見学へ様々な展示物や工場内の見学と日本酒と地ビールの試飲を堪能し、角倉了以別邸跡にて綺麗な庭園を眺めながらの京懐石をいただいた後、京都御所へと向かい、京都迎賓館の一般公開ガイドツアーに参加しました。

御所内の散策では、秋の紅葉をのぞみ、ゆっくりと

迎賓館までの道のりを楽しみ、説明を聴きながら進むガイドツアーは、特別な場所を眺めることが出来て、感慨深いひとときでした。

最後は、清水坂散策に向かいましたが、観光客が戻ってきた清水寺付近は大変な渋滞と賑わいで世の中がコロナ禍から戻りつつあると実感いたしました。

4年ぶりの開催でしたが、終始賑やかに楽しく親睦を深め、無事に帰路に着きました。

(川戸磨美)

第39回 法人会全国大会(群馬大会)

10月18日(水)、群馬県高崎芸術劇場にて全国大会が開催され、鈴鹿法人会からは阪田副会長と村田専務理事の2名が参加しました。

当日は全国から約1,500名の会員が参加し、群馬交響楽団によるウェルカムコンサートの後、第1部では、日本通信(株)代表取締役社長・公立大学法人前橋工科大学理事長の福田尚久氏の「好機到来」をテーマとした記念講演、第2部では、国税庁の住澤整長官など多数の来賓をお招きして式典が開催され、令和6年度税制改正提言事項の報告や青年部会による租税教育活動の事例発表などが行われ、式典の最後には、全国法人会総連合全国大会の大会宣言が行われました。

なお、来年は10月3日に鹿児島県での開催が予定されています。

《令和6年度税制改正スローガン》

- ・財政健全化は国家的課題。負担を先送りせず現世代で解決を！
- ・企業への過度な保険料負担を抑制し、経済成長を阻害しない社会保障制度の確立を！
- ・経済再生には中小企業の力が不可欠。健全な経営に取り組む企業に実効性ある支援を！
- ・中小企業は地域経済と雇用の担い手。本格的な事業承継税制の創設を！



住澤整国税庁長官



小林栄三全法連会長



令和6年度税制改正に関する提言(要約)

《基本的な課題》

I. 税・財政改革のあり方

1. 財政健全化に向けて

- (1) 財政健全化は国家課題であり、本格的な歳出・歳入の一体改革を進めることが重要。
- (2) 政府と日銀が健全な関係を構築し、副作用を最小限に抑えるよう細心の政策運営が求められる。

2. 社会保障制度に対する基本的考え方

- (1) 年金は、抜本的な施策(「マクロ経済スライドの厳格対応」等)を実施すべき。
- (2) 医療は、大胆な規制改革(デジタル化対応など)行う。また、都市と地方、診療科間の公平性を確保するために診療報酬(本体)の配分等の見直しや政府新目標のジェネリック普及率「全ての都道府県で80%以上」達成後も供給体制の在り方を含め議論。
- (3) 介護保険は、医療同様、公平性の視点から給付と負担のあり方をさらに見直すべき。
- (4) 生活保護は、給付水準のあり方などの見直しと不正受給の防止など厳格運用が不可欠。
- (5) 少子化対策は、現金給付より現物給付(保育所や学童保育等の整備など)に重点。企業主導型保育事業のさらなる活用に向けて検討。欧米に比べ取得面で大きく見劣りする育休制度は、企業側も意識改革が必要。児童手当の所得制限を撤廃し富裕層にまで支給対象を広げる政府方針は出生率の向上につながるか疑問があるほか公平性確保の点からみて極めて問題。
- (6) 少子化対策の財源として社会保険料の上乗せ案が挙げられているが、企業への過度な保険料負担を抑え、経済成長を阻害しないような制度づくりが求められる。また、配偶者控除等の税の問題や年金等の社会保障の問題は就労調整が行われる一つの要因とされており、人手不足で悩む中小企業にとって深刻な問題。女性の就労支援政策を含め、税制と社会保障の問題を一括して議論すべき。

3. 行政改革の徹底

- (1) 国・地方における議員定数の大胆な削減、歳費の抑制。
- (2) 国・地方公務員の人員削減と能力を重視した賃金体系による人件費の抑制。
- (3) 特別会計と独立行政法人の無駄の削減。
- (4) 積極的な民間活力導入を行い成長につなげる。

4. マイナンバー制度について

政府は制度の運用に当たって、プライバシー保護などが担保される措置を徹底する。

5. 今後の税制改革のあり方

II. 経済活性化と中小企業対策

1. 中小企業の活性化に資する税制措置

(1) 法人税率の軽減措置

軽減税率の特例15%を本則化。軽減税率の適用所得金額を1,600万円程度に引き上げ。

(2) 中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置、制度を拡充したうえで本則化すべき。

① 中小企業投資促進税制は、対象設備を拡充したうえ、「中古設備」を含める。

② 少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置は、損金算入額の上限(合計300万円)を撤廃し全額を損金算入。直ちに困難な場合は、適用期限(令和6年3月末日)を延長。

(3) 中小企業等の設備投資支援措置

「中小企業経営強化税制」や「先端設備等導入計画に係る固定資産税特例」等の手続きを簡素化。事業年度末(賦課期日)が迫った申請や認定について弾力的に対処。「カーボンニュートラルに向けた投資促進税制」は、適用期

限(令和6年3月末日)を延長。

2. 事業承継税制の拡充

- (1) 事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継税制の創設
- (2) 相続税、贈与税の納税猶予制度の充実

特例承継計画の提出期限(令和6年3月末日まで)の延長と事業承継がより円滑に実施できる措置(①免除制度に改正、②平成29年以前適用者の要件緩和、③経営者に向けた制度周知)。

- (3) 取引相場のない株式の評価の見直し

3. 消費税への対応

- (1) インボイス制度の導入にあたり、国は制度の周知を徹底し事務負担を軽減する環境整備が必要。

課税事業者が免税事業者と取引を行う際、取引価格の引き下げや取引の停止などの不利益を与えないよう、実効性の高い対策をとるべき。

- (2) 消費税の滞納防止は税率の引き上げやインボイス制度の導入に伴ってより重要な課題。

- (3) システム改修や従業員教育などについて、中小企業に対する特段の配慮。

Ⅲ. 地方のあり方

- (1) 地方創生では、本社機能移転の促進、地元の特性に根差した技術活用、地元大学との連携などによる技術集積づくりや人材の育成等、実効性のある改革を大胆に行う。中小企業の事業承継の問題は地方創生戦略との関係からも重要と認識すべき。

- (2) 広域行政による効率化や危機対応について早急かつ具体的な検討を行うべき。基礎自治体(人口30万人程度)の拡充を図るため、さらなる市町村合併を推進し、合併メリットを追求する必要がある。

- (3) 国に比べて身近で小規模な事業が多い地方の行財政改革には、「事業仕分け」のような民間のチェック機能を活かした手法が有効であり、各自治体においても広く導入すべき。

- (4) 地方公務員の給与体系は、国家公務員ではなく地域の民間企業の実態に準拠した見直しが重要。

- (5) 地方議会は大胆にスリム化、高すぎる議員報酬の一層の削減と政務活動費の適正化を求める。行政委員会委員の報酬についても日当制を広く導入するなど見直すべき。

Ⅳ. 震災復興等

これまでの効果を十分に検証し、予算の執行を効率化するとともに、原発事故への対応を含めて引き続き適切な支援を行う必要がある。とりわけ被災地における企業の定着、雇用確保などに対し実効性ある措置を講じるよう求める。近年、熊本をはじめとした強い地震や台風などによる大規模な自然災害が相次いで発生している。東日本大震災の対応などを踏まえ、被災者の立場に立った適切な支援と実効性のある措置を講じ、被災地の確実な復旧・復興等に向けて取り組まなければならない。

V. その他

1. 納税環境の整備

2. 環境問題への対応

3. 租税教育の充実

《税目別の具体的課題》

1. 法人税関係

- (1) 役員給与の損金算入の拡充(①役員給与、②同族会社の業績連動給与)
- (2) 交際費課税の適用期限延長
- (3) 中小企業向け賃上げ促進税制の適用期限延長

2. 所得税関係

- (1) 所得税のあり方(①財源調達機能の回復、②各種控除制度の見直し、③個人住民税の均等割)

(2) 少子化対策

3. 相続税・贈与税関係

- (1) 基礎控除の見直し。現行課税方式(法定相続分課税)のあり方についても併せて検討が必要。
- (2) 経済の活性化に資するよう、贈与税の基礎控除を引き上げ。

4. 地方税関係

- (1) 固定資産税の抜本の見直し(商業地等の宅地評価、家屋の評価、「少額資産」の範囲等)
- (2) 事業所税の廃止(事業所税は固定資産税と二重課税的な性格を有することから廃止すべき)
- (3) 超過課税
- (4) 法定外目的税

5. その他 (①配当に対する二重課税見直し、②森林環境税の抜本の見直し、③電子申告)

鈴鹿法人会も提言活動を実施しました。

当法人会では、下記の方に「令和6年度税制改正に関する提言」を届けました。

記

立憲民主党 衆議院議員 中川正春 殿
自由民主党 衆議院議員 川崎秀人 殿

鈴鹿市長 末松則子 殿
亀山市長 櫻井義之 殿
鈴鹿市議会議長 山中智博 殿
亀山市議会議長 森美和子 殿



提言書はQRコードから
ご覧いただけます。

確定申告は

マイナンバーカード × e-Tax

でさらに**便利!**

- ✓ スマホやパソコンで
- ✓ 「確定申告書等作成コーナー」から申告書を作成して
- ✓ マイナンバーカードを使ってe-Taxで提出♪

◆ 確定申告書等作成コーナーを利用すると…

自動計算で確定申告書を作成!

画面の案内に沿って金額等を入力するだけで作成完了



作成コーナー



注目!

◆ さらに、マイナンバーカードを利用すると…

マイナポータル連携で自動入力



控除証明書等のデータを自動入力できるので、集計や入力の手間が不要

※ご利用には事前準備が必要です。証明書等のデータが自動入力できるようになるまで一定の時間がかかりますので、確定申告前にお早目のご準備をお願いします。

マイナポータル連携について詳しくはこちら

e-Taxの5つのメリット

令和4年分の確定申告をした方のうち、
3人に2人が
e-Taxで申告しています!

税務署への持参
不要



印刷・郵送代
不要



添付書類
提出不要

※一部の書類は除きます



確定申告期間
24時間利用可能
※メンテナンス時間を除きます

早期還付
(3週間程度で還付)



書面提出の場合は
1か月～1か月半程度で還付



令和5年10月1日 インボイス制度開始

～消費税が記載された事業者間でやり取りされる請求書の制度～

インボイス発行事業者は**消費税の申告**が必要となります

※基準期間の課税売上高が1,000万円以下の場合も申告が必要です

2 割 特 例

新たに課税事業者になられた方には、
売上金額を集計すれば、**手軽に納税額が計算できる特例**があります。

2割特例の手引き



自宅で e - Tax

e-Taxを使うと自宅やオフィスから申告ができます。なお、**個人事業者の方は、確定申告書作成コーナー**で、手軽に申告書が作成できます。

<法人向け>
e-Tax
ホームページ

<個人向け>
確定申告書等
作成コーナー

インボイス制度についての一般的なお問い合わせ

インボイス
コールセンター **0120 - 205 - 553** (無料)
9:00～17:00 (土日祝除く)

国税庁HPの「**インボイス制度に関する相談窓口一覧表**」に、
補助金、取引上のお悩み、経営など、各種ご相談先をまとめて
いますので、まずはお気軽にお問い合わせください。

相談窓口一覧表



国税庁 (法人番号 7000012050002)

(令和5年10月)



鈴鹿警察署からお知らせ



事業所の飲酒運転根絶 取組強化!

自動車を使用する事業所は
安全運転管理者の
選任が必須
です

令和3年6月千葉県八街市で下校中の小学生の列に飲酒運転のトラックが衝突し、5名が死傷する事故が発生しました。

この運転者が乗っていたのは飲酒検査が義務づけられていない自家用自動車(白ナンバー)のトラックでした。

この事故を受け、

**安全運転管理者等による
運転前と運転後のアルコールチェックが義務化**

され、

**令和5年12月1日からは
チェックの際にアルコール検知器の使用が義務化**

されました。



安全運転管理者についてのお問い合わせは
鈴鹿警察署 交通第一課まで(059-380-0110)

被害者支援に御理解、御協力を

公益社団法人みえ犯罪被害者総合支援センターを御存知ですか



三重県警察では、公益社団法人みえ犯罪被害者総合支援センターと連携し、犯罪被害者支援活動を行っています。

支援センターは、被害者からの相談への対応、裁判・病院の付添いのほか、犯罪被害者等を支える気運を醸成するための広報啓発活動など犯罪被害者等支援活動の中核として、幅広い活動を行う、三重県公安委員会から「犯罪被害者等早期援助団体」として指定を受けた機関です。

センターの活動は皆様からの会費や御寄付で成り立っています。

犯罪被害者支援に御賛同いただける方は是非とも、会員への入会や御寄付の検討をお願いします。

(同センターは、特定公益増進法人に該当しますので会費や寄付を納入された方は、個人・法人税の控除など税制上の優遇措置を受けることができます)



お問合せ

鈴鹿警察署警務課安全相談・被害者支援係059-380-0110
または公益社団法人みえ犯罪被害者総合支援センターホームページをご覧ください



フクジュソウ



藤原岳

「すずかめの山々」第3回は、「藤原岳」の紹介です。藤原岳は、鈴鹿国定公園の三重県いなべ市と滋賀県東近江市との境界にあり、鈴鹿7マウンテン最北端に位置する4番目に高い山として知られています。

「花の百名山」(山と花をこよなく愛し、日本中の山を踏破した劇作家の田中澄江が綴った1980(昭55)年刊行のエッセイ。エッセイに綴られた百の山々が『花の百名山』として親しまれています。)にも選定されており、春・夏・秋と花の楽しめる自然あふれる山です。その藤原岳のシンボルといえば「フクジュソウ」(福寿草)です。また、地質学的には「石灰石の山」や「化石の山」としても知られています。

藤原岳大貝戸登山口

無料駐車場、トイレ、靴の洗い場もあります。



藤原岳山荘後

このほかに建物の基礎などがあります。



伊勢湾や名古屋の港などが一望できます。この素晴らしい景色は、きっと登った人たちの心に残ることでしょう。一度チャレンジしてみてもいいかもしれません！

《登山ルート》

山道には表道と裏道の登山道があり、8合目で合流するルートになっています。コースタイムは約6時間。

多くの登山者は、三重県側からのルートから登りますが、藤原岳に登ったら、ぜひ北西に位置する天狗岩を訪れて見て下さい。これが定番コースです。

藤原岳山頂からの景色は本当に最高で、伊吹山から名古屋の街並み、伊勢湾を見下ろし、天気が良ければ最高の景色を見ることができるといえます！



ガイドのつばやき

藤原岳は、年間を通して数多くの登山者が訪れるお山です。鈴鹿の7つの山の中で山頂付近に山小屋やトイレがある山は、今回の藤原岳と御在所岳の2座しかありません。未経験の方でも安心して登れる山なんです。

個人的には冬の藤原岳が特に面白く、ソリを持って登るんです。子供の頃に帰ったように滑って遊んで一日楽しめるんですよ。その昔には藤原スキー場があって、多くのスキーヤーが訪れた場所でもありました。

文中の景色を撮影した日は11月中旬です。北アルプスと中央アルプスがよく見え、御嶽山もパッチリ見えの良い天気でしたが、前日に雪が降ったらしく、まだ雪が残っていました。

※ 次回ご紹介する山は、亀山七座の仙ヶ岳を予定しております。自然を大切に楽しみましょう！

緊急連絡先 / いなべ警察署 0594-84-0110 桑南市消防本部 0594-24-0119

ハイパーイ>>>



大黒屋光太夫の 素敵な土産物

エッセイスト 福島 礼子

大黒屋光太夫といえば、過酷な人生をおくった人物と思う人が多い。ロシアに漂着し苦難の末にエカテリーナⅡ世から帰国許可をもらい、十年かけて帰国した経歴からだ。これは光太夫の生涯を描いた井上靖の小説『おろしや国酔夢譚』の影響が大きい。そこでは飢えと寒さに苦しんだイルクーツクへの旅や、帰国後の幽閉生活などが重く描かれている。

ところが大黒屋光太夫記念館の資料によると、実際はロシアでの体験もつらい事ばかりじゃなかったことがわかる。帰国を待つ間、光太夫はエカテリーナⅡ世に幾度も謁見し、得意の浄瑠璃を歌うなど、様々な日本の文化を披露している。

女帝も彼の事をことのほか気に入った様子で、鈴鹿市学芸員の代田美里さんによれば、光太夫の所持品であった伊勢神宮のお札を彼の滞在中に借りて、自分の寝室にずっと置き、帰国の際に帰したとのこと。光太夫にロシアの様子をあちこち見聞させ、互いに様々な交流を行った。

好奇心旺盛な彼は、帰国時にロシアの物品をたくさん持ち帰っている。ロシア側も自国の文化水準の高さを見せつけようと、彼に様々な品物を与えた。

彼の帰国は1792年、ペリー率いる1853年の黒船来航より約60年早い。ロシアから持ち帰った土産物や知識は、その後の日本に大きな役割を果たした。帰国後、光太夫は幕府から月々の給金と屋敷を与えられ、蘭学者や大名に異国体験やロシア文字を披露している。彼の情報は、鎖国の日本か

ら異国を見る「窓」のような役割をしたのだ。つまるところ、光太夫の人生は決して暗い時期ばかりではなく、帳尻あわせをすれば、むしろ実り豊かな人生だったといえるだろう。

光太夫の体験や持ち帰った品物は、11代將軍徳川家齊の上覧のとき、同席した桂川甫周が記録した『北槎聞略』で、図解入りで見ることができる。図は太い巻物状の別冊で、日本画の絵の具で着色されたとても美しいものだった。



「日本漂流譚」家齊公の上覧



北槎聞略(ほくさぶんりやく)

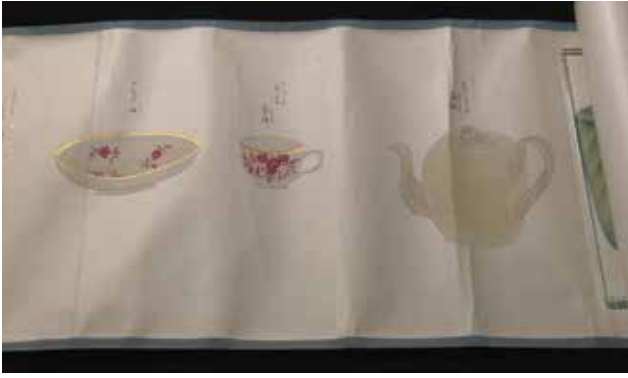


芝蘭堂新元会図(しらんどうしゅげんかいず、大槻玄沢が開いた西洋式新年会の様子、床の間に座りロシア語を書いて披露する光太夫が描かれている。)

まず紅茶をどうぞ

お土産は誰だって嬉しい。土産物からどんどん想像力が広がって、チョッピリ旅を疑似体験できる。光太夫の土産物、披露の最初は紅茶にしよう。光太夫はとても紅茶が気に入ったようで、紅茶セットを持ち帰り、綺麗な赤い花柄のカップも図に残している。社交術にたけた光太夫は、茶葉も饒別にとロシアの貴族からたくさんもらったようだ。

日本紅茶協会は、十一月一日を紅茶の日と決めている。これは光太夫が、日本人として初めて外国での正式な茶会で紅茶を飲んだ日に由来するとのこと。その際、砂糖とミルクを



北槎聞略 器物

加えたミルクティーとして味わったと記録にある。

紅茶の日になんで、鈴鹿市では一昨年(2019年)の給食に、園児と小学生には、からあげに紅茶とレモンのたれをからめた「鶏肉の紅茶がらめ」を。中学生には、生地に粉末紅茶を練り込んだ「紅茶ケーキ」をだしている。ずいぶん凝ったメニューで、子供達は紅茶料理を味わいながら、光太夫に思いをはせたと新聞の記事にあった。

サウナで身体を温めて

当時ロシアはラッコの皮を輸出する物資の中継点として日本をとらえ、ラクスマンら使節団を光太夫とともに派遣した。むしろ、通商が目的で光太夫送還は、きっかけ作りであったのかもしれない。

ところが鎖国時のことで、困惑した幕府に一行は二ヶ月ほど寒い根室に留めおかれた。光太夫らが待たされた根室に冬がやってくる。彼らは根室の海岸に小屋を建てて越冬することにした。幕府や松前藩から派遣された人々も加わり、日本人とロシア人との交流からなる様々な「はじめて物語」が生まれている。

今流行のサウナもその一つ。彼らは自分たちの仮住まいの側に、体を暖めるサウナ小屋を作った。

「土を塗り込んで室(むろ)のようにした居室には硝子の窓あり。石を焼石にして水をかけることで沐浴する」と、『漂流記』には書かれている。

根室の海岸で作られた西洋式のサウナ、煙突からは煙があがる様子が絵となり残されている。また仮住まいにて、紅茶やワインを飲んで返答を待つ彼らの情景もあり、現在の外交とは次元の違ったものだったことがわかる。

次はご一緒にスケートを!

根室の海岸で春を待つ間、港湾は凍りつき、ラクスマン達はスケートを楽しんだ。

「露西亜人 足に図の如き物をはきて氷上をすり遊ぶ その早きこと鳥のごとし あるいは一足 あるいは両足 あるいは回り、あるいはかえし 身体の内なる事 感すべきのいたきなり」

これは刈谷市中央図書館に保管されている『露西亜』という日本の記録書だ。スケートなどみたこともない日本人にとって、おおきな驚きであったことが手にとるようにわかる。このように光太夫の記録と記憶はいつも明瞭で、私たちに様々なことを教えてくれる。

そして最後は心地よい音楽を!

光太夫の持ち帰ったもので、日本にとって初めてのものは他にも多くある。音楽好きの光太夫は、ロシアを代表する民族楽器バラライカなど様々な楽器の情報も集めた。なかでもチェンバロとピアノの過度期のような楽器には、とても魅了されたようで、「日本へのお土産」にしたいと申し出ている。

ロシアの担当官に「とても高価な物で、その出費を惜しむつもりはないが、日本への長い道のりの途中で壊れてしまい、きっと役に立たなくなるだろう」と言われて断念している。チョッピリ厚かましい光太夫に、ロシア側はきわめて寛容な態度で応じていた。

好奇心旺盛な光太夫は、他にもスケート靴や、時計や世界地図と、当時の日本人にとっては眼を丸くするような品物を持ち帰ってきた。ロシアの装身具や服飾、さらに実験器具と、描かれた絵をみていると、いつまでも見ていたくなる。



北槎聞略 衣服

彼の土産物には無形のものもある。それはウクライナの民謡「ソフィアの歌」だ。光太夫は帰国許可をもらうために、数ヶ月、夏の宮殿近くで滞在した。待ちわびる彼を慰めようと、ソフィアという女性が歌ったのが「ソフィアの歌」だった。それはロシア民謡で、ルーツをおえばウクライナの民謡であった。フラットが二つも付いた韻律のもの悲しい歌だったことは、今思うとなんとも感慨深い。

友好的な通商を望んだエカテリーナのロシアと、光太夫の好奇心が生んだ異国の土産物と土産話。二三年前の歴史の出来事は、奪うのではなく与える事の穏やかな豊かさを静かに語っている。

福島 礼子氏のプロフィール
CNSデレクター、CNSとCTYにて番組制作をしながらエッセイや評論を出筆。鈴鹿市在住。

※画像は鈴鹿市提供

第17回 玉垣支部 地蔵大松

歴史

名所

史跡

地蔵大松(じぞうおおまつ)

所在地:鈴鹿市南玉垣町5536-1(周辺)

鈴鹿市西玉垣町の住宅に囲まれた広場に、巨木が広場いっぱいに枝を広げて鎮座しています。それが今回ご紹介する地蔵大松です。

地蔵大松は、平成8年3月に県の天然記念物として指定され、その伝説からも郷土的銘木として地域の思い出のふるさとになっています。地蔵大松は西玉垣町自治会が所有・管理しています。

〈アクセス〉

国道23号線の西玉垣町の交差点を西へ約200m入った左側の広場の中央に、地蔵大松と地蔵堂が並んでいます。

〈みえの樹木百選〉

地蔵大松は、三重県内に残された名木とその周辺の自然環境の保全を目的として、平成9年に「みえの樹木百選」として選定されています。

この「みえの樹木百選」は、県民の方々や各市町より推薦を受けた樹木の中から、有識者による選定委員会において、①文化的価値、歴史的な経緯のあるもの、②史跡・名勝地や、美しい風景の要素となっているもの、③美しい花が咲く、枝振りが立派であるなど、その姿に気品や威厳が感じられるもの、④地域の自然を代表するもので、学術的価値の高いものを選定基準にして選定されています。

地蔵大松は、樹体の大きさ等から他の天然記念物指定樹に比べて劣ることなく、また、



地蔵大松



地蔵堂

その姿は風格があることから、郷土の名木として「みえの樹木百選」にふさわしいと感じさせます。

なお、鈴鹿市・亀山市には、「みえの樹木百選」として地蔵大松のほかに8つ選ばれています。

鈴鹿市の(庄内小学校のユリノキ、長太の大クス、川俣神社のスタジイ、白子の不断ザクラ)

亀山市の(正覚寺のツブラジイ、野登山のスギ並木、宗英寺のイチヨウ、野村一里塚のムクノキ)

＜地蔵大松の由来＞

587年、蘇我氏、物部氏の仏教をめぐる対立(丁未の乱、ていびのらん)で崇仏派の曾我氏が勝利し、仏教以外の信仰が禁じられました。

当時、この地で地蔵菩薩を信仰していた人々は、地蔵菩薩を埋めて隠し、目印としてこの松を植えたといわれています。それから1,100年以上が過ぎた享保17年(1,732年)の夏は日照り続きで、この地に大干ばつが起こったそうです。

そこで、人々は、この松の近くの湿地に湧水堀を掘ってみると、地蔵菩薩が出土され、その下から水が沸き出し、地域の田畑を潤したという説話が残っています。

地蔵堂には、延命地蔵大菩薩が祀られており、大松と地蔵菩薩とは一体をなすものとして大切にされ、厚い信仰を受けています。大松は「地蔵さんの盆栽松」とも呼ばれています。

＜みえ森と緑の県民税が地蔵大松を救う＞

地蔵大松は、所有者である西玉垣町自治会が樹勢回復事業に関わってこられましたが、令和元年以降樹木の腐朽が原因とみられる枝折れが発生し、緊急に対応が必要となりました。

三重県では、「災害に強い森林づくり」と「県



みえ森と緑の県民税市町交付金事業

民全体で森林を支える社会づくり」を進めるため、平成26年4月1日から「みえ森と緑の県民税」を導入しています。納付税額は、現行の県民税均等割に上乗せする形で、1年間に個人は1,000円、法人は県民税均等割額の10%相当額(2,000円～80,000円)となりますが、納められた税金は、森林づくりのほか、森林環境教育や公共建物等の木造・木質化などに役立てられています。

集まった税金の使い道として「みえ森と緑の県民税市町交付金事業」が行われており、「地域の身近な水や緑の環境づくり」の「ふるさとの木(名木古木)保存活用事業補助事業」として、鈴鹿市の地蔵大松のほか白子不断ザクラや稲生山の躑躅の保存活用事業に交付金が使われています。

【取材記】

地蔵大松の由来どおり、587年に植えられたものだとするとすれば、樹齢は1,400年以上となります。

近年の松くい虫被害(マツ材線虫病)によって、西日本の名だたる松がほとんど全滅しているそうで、地蔵大松は天然記念物としての重要性がますます高まっています。その保存のために、三重県の税金「みえ森と緑の県民税」が使われていることも今回の取材で知ることができました。

皆様も寒い時期ではありますが、ぜひ、現地でご覧になってみてください。

※今回の記事には、鈴鹿市文化財ガイドのホームページの記載記事、三重県のホームページの「みえの樹木百選」、「みえ森と緑の県民税市町交付金」の記載記事・写真を引用させていただいています。

新入会員紹介

ご入会ありがとうございました。

支部名	法人名	代表者	住 所	紹介者	
神戸	(株)ノックスインダストリーズ	村田 健介	鈴鹿市野辺1-5-25	AIG損害保険㈱	
	Ark	坂本 理世	津市藤方1431-1 ブランブルーA101	AIG損害保険㈱	
	K-STYLE	河村 幸祐	伊勢市御園町長屋2029	AIG損害保険㈱	
	NGTservice	野北 直輝	伊勢市二見町莊378-16	AIG損害保険㈱	
	岡山工業	岡山 博哉	度会郡玉城町佐田690-6	AIG損害保険㈱	
	横山造園	横山 至	津市芸濃町椋本604-2	AIG損害保険㈱	
	竹内設備	竹内 優真	伊勢市常磐2-13-20	AIG損害保険㈱	
	(株)根本工業	根来 良輔	松阪市目田町437	AIG損害保険㈱	
	アクシス	関 直登	津市末広町17-30 seaisidesquare B棟19号室	AIG損害保険㈱	
	田中組	田中 公芳	津市安濃町太田1761	AIG損害保険㈱	
	谷口建装	谷口 祐基	津市寿町8-11	AIG損害保険㈱	
	VERTICE GOLD	大西 美那	松阪市東町12-156	AIG損害保険㈱	
	lily	安岡 千鶴	伊勢市小俣町明野293-1	AIG損害保険㈱	
	Charme	笹中 愛理	松阪市久保町1855-307 シルバーハイツ久保102号室	AIG損害保険㈱	
	藤秀工業	藤田 秀由	四日市市札幌町329-8	AIG損害保険㈱	
	トラスト	安岡 竜政	伊勢市小俣町明野293-1	AIG損害保険㈱	
	小川住設	小川 一貴	四日市市川島町5459	AIG損害保険㈱	
	ミートショップカワセ	河瀬 駿平	伊勢市辻久留1-16-34	AIG損害保険㈱	
	春田工業	春田 章博	津市海岸町8-15	大同生命保険㈱	
	Grand	中山 文笑	松阪市垣鼻町491-1	AIG損害保険㈱	
	Elfi	山本 奈季沙	松阪市小黒田町403-1 F棟	AIG損害保険㈱	
	村上工業	村上 将大	津市桜田町4-37 ファミール桜田201	AIG損害保険㈱	
	(株)OFA	伊藤 憲司	鈴鹿市神戸本多町742	AIG損害保険㈱	
	東部	マツムラ工業(株)	松村 翔太	鈴鹿市北長太町260-11	齋藤 吉浩
		三浦設備	三浦 由也	鈴鹿市高岡町696-3	AIG損害保険㈱
		CAインテリア	安藤 千里	鈴鹿市長太栄町5-1-1	杉野 大雄
		(株)KATO	加藤 拓	鈴鹿市高岡台3-24-38	杉野 大雄
味萬		矢田 淳蔵	鈴鹿市下箕田2-1-3	杉野 大雄	
玉垣	(有)香取興業	森 潔	鈴鹿市東500-58	飯田 翔平	
	中村佳示税理士事務所	中村 佳示	鈴鹿市岸岡町3557	大同生命保険㈱	
白子	(株)SAQXiA	嶋田 聡子	鈴鹿市郡山町2063-12	大同生命保険㈱	
	村田電工	村田 伸	鈴鹿市寺家6-4-19	AIG損害保険㈱	
	日高組	日高 正男	鈴鹿市鈴鹿ハイツ13-43	AIG損害保険㈱	
	(同)オーキッドライフ	佐野 拓也	鈴鹿市東江島町27-36	谷口 幸司	
	(有)メディアケア・アソシエイツ	亀ヶ谷 俊彦	鈴鹿市郡山町2052区4	樋口 勝幸	
	(株)RYUKEN	西川 さつき	鈴鹿市三宅町2342-4	東口 大介	
	(株)タイシン	太田 和伸	鈴鹿市郡山町796-16	中尾 達也	
平田	(株)プライムサポート	高士 将気	鈴鹿市岡田3-6-20	小森 一	
		飯田 隆次	鈴鹿市住吉町6553-10	大同生命保険㈱	
	橋本貴好税理士事務所	橋本 貴好	名古屋市長名東区藤が丘9-2	阪田 朋成	
	呑み処 遊歩道	窪田 祐歩	鈴鹿市平田新町3-8	加藤 慎二	
西部	(株)Rays	門田 憲泰	鈴鹿市上田町459-4	嶋田 浩也	
	(株)ケーエムケー	田中 康太郎	鈴鹿市石薬師町3153-11	齋藤 吉浩	
		大城戸 匠理	鈴鹿市庄野共進2-2-17	加藤 慎二	
鈴峰	(宗)正福寺	曾我 正彦	鈴鹿市西庄内町1465	山崎 仁美	
亀山	(株)barrier	平子 元基	亀山市長明寺町	AIG損害保険㈱	
	天花寺総業	天花寺 楓河	亀山市川崎町2841	AIG損害保険㈱	

青年部会新入会員紹介

ご入会ありがとうございました。

法人名	会員名	住 所	紹介者
マツムラ工業(株)	松村 翔太	鈴鹿市北長太町260-11	齋藤 吉浩
(有)中博工業	田中 正博	鈴鹿市石薬師町452-25	谷口 幸司
(株)ケーエムケー	田中 康太郎	鈴鹿市石薬師町3153-11	齋藤 吉浩
(株)プライムサポート	高士 将気	鈴鹿市岡田3-6-20	小森 一
(同)オーキッドライフ	佐野 拓也	鈴鹿市東江島町27-36	谷口 幸司
(株)Rays	門田 憲泰	鈴鹿市上田町459-4	嶋田 浩也
白川建設(株)	中川 崇沖	亀山市田村町1995-31	山川 武志
中村瓦店(株)	中村 雅喜	鈴鹿市東玉垣町1320-3	山川 武志
(有)香取興業	森 裕輔	鈴鹿市東玉垣町500-58	飯田 翔平
呑み処 遊歩道	窪田 祐歩	鈴鹿市平田新町3-8	加藤 慎二
	大城戸 匠理	鈴鹿市庄野共進2-2-17	加藤 慎二

女性部会新入会員紹介

ご入会ありがとうございました。

法人名	会員名	住 所	紹介者
(株)太田屋	太田 彰子	鈴鹿市南堀江2-23-28	向井なよ子
(宗)正福寺	曾我 由香	鈴鹿市西庄内町1465	山崎 仁美
(株)プリソニック	安田 早希	鈴鹿市北玉垣町765-1	山崎 仁美

法人会会員のみなさまに 経営者大型総合保障制度

経営者はお亡くなりになったり就業不能状態になるなど、
 様々なリスクに取り囲まれており、
 「会社をまもるための資金」と「家族をまもるための資金」の両方が必要です。

大同生命ではリスクに対応した商品を組み合わせでご加入いただく
 トータル保障をご提案しています。

会社をまもる	家族をまもる
 お亡くなりになる リスクに対する保険 Lタイプα	 お亡くなりになった場合や 要介護状態で収入がなくなった 場合のリスクに対する保険 収入リリース
 重大疾病による 長期離職の リスクに対する保険 Jタイプ	
 重度の身体障がい状態 によるリタイアの リスクに対する保険 Tタイプ	
 ケガ・病気による 一時的な離職の リスクに対する保険 一時金型 Mタイプ	
	 要介護状態になった場合の 介護のリスクに対する保険 介護リリースα

商品の正式名称は次のとおりです。Lタイプα：無配当歳満期定期保険(解約払戻金抑制割合指定型)、Jタイプ：無配当重大疾病保障保険(無解約払戻金型)、Tタイプ：無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳連動型・無解約払戻金型)、一時金型Mタイプ：無配当入院一時金保険(無解約払戻金型)、収入リリース：無配当介護収入保障保険(無解約払戻金型)、介護リリースα：無配当終身介護保障保険(保険料払込中無解約払戻金型)
 ご検討・ご契約にあたっては、「法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと」「設計書[契約概要]」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。
 記載は2023年6月現在の内容です。将来変更となる可能性があります。

〈引受保険会社〉 **DAIDO** 大同生命保険株式会社

三重支社/
 三重県四日市市鶯の森1-4-28(ユマニテクプラザ4F)
 TEL 059-352-2046



F-2023-0008 (2023年5月18日)



AIG 損保

法人会のビジネスガード *Series* Business Guard

会員企業をサポートする、AIG損保のリスクソリューション

法人会のハイパーメディカル

会社で入る医療補償

業務災害総合保険
疾病入院医療費用保険金・
疾病入院医療保険金 等セット



会社で入る
医療補償



地震災害の
リスクをガード

法人会のハイパー任意労災

政府労災の上乗せ補償

業務災害総合保険
地震・噴火・津波危険補償特約 等セット

充実の福利厚生サービス※

- 電話相談サービス(24時間電話健康相談・介護相談ホットライン)
- メンタルケアカウンセリングサービス
- セカンドオピニオンアレンジサービス
- 生活習慣病サポートサービス

※本サービスは AIG 損害保険株式会社がティーバック株式会社に委託してご提供します。ご契約の内容により、ご利用可能なサービスが異なりますので、お問い合わせください。

この広告は保険の概要をご説明したものです。

AIG損害保険株式会社

〒105-8602 東京都港区虎ノ門4-3-20
03-6848-8500
午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)
<http://www.aig.co.jp/sonpo>



お問い合わせ・お申し込みは

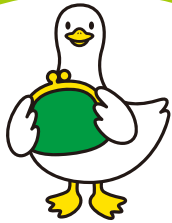
三重支店

〒514-0036
三重県津市丸之内養正町4-1 森永三重ビル
TEL.059-226-3911 FAX.059-228-7216
午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

法人会会員企業にお勤めの方は、おひとり様からでも集団扱の割安な保険料でご加入いただけます。

がんを含む

病気やケガの備えに



手軽に備える医療保険

EVER
シンプル

必要な保障だけ手軽に備える、自由に選べる医療保険

治療費と諸経費に備える基本保障に加えて、特約で三大疾病^(※1)への備えも

▼基本プラン		保険期間	
月額保障 治療費	治療給付金 病気・ケガによって、つぎのいずれかに該当したとき 入院 4か月型^(※2) 入院をしたとき 入院中の手術 月数無制限 入院中に手術を受けたとき 放射線治療 月数無制限 放射線治療を受けたとき 外来手術 月数無制限 外来によって手術を受けたとき	いずれかに該当した月ごとに1回 同月に複数の支払事由に該当した場合でも、重複してお支払いしません。 10万円 外来手術のみに該当した月の場合 2.5万円	終身
	疾病入院給付金 病気・ケガによって入院をしたとき 1日につき5,000円	終身	
諸経費	通院給付金^(※3) 入院・手術・放射線治療の前後に、病気・ケガの治療を目的とする通院をしたとき 1日につき5,000円 在診、訪問診療、オンライン診療および電話診療も保障	終身	

ニーズに応じて付加できます。

三大疾病保険料払込免除特約 (上皮内新生物保障特約付) 免除事由に該当したとき以後の保険料はいただきません(保障は継続します)

(※1)がん(悪性新生物)、心疾患、脳血管疾患 (※2)支払事由のうち、入院のみに該当した月は、1回の入院についての治療給付金をお支払いする月数に限度(4か月)があります。また、治療給付金の支払限度の型は、1か月型をお選びいただくこともできます。(※3)ご希望により、取り外すことができます。▲三大疾病保険料払込免除特約のがん(悪性新生物)・上皮内新生物の保障開始まで、3か月の待ち期間(保障されない期間)があります。*ご希望により、記載以外の給付金額の設定などができます。

月払保険料例 集団扱

保険料払込期間:終身 治療給付金の支払限度の型:4か月型
 <三大疾病保険料払込免除特約(上皮内新生物保障特約)>付き
 <手術・放射線治療不担保特約>なし <入院給付金不担保特約>なし
 <健康祝金特約>なし 定額タイプ

契約日の満年齢	20歳	30歳	40歳	50歳
男性	2,566円	3,296円	4,855円	8,285円
女性	3,060円	3,961円	4,590円	6,685円

2023年9月19日現在



心配な「がん」の備えに

「生きる」を創る
がん保険

WINGS

幅広い保障で経済的負担をサポートするがん保険

治療前の検査から治療後の外見ケアまで幅広い保障でしっかり備えることができます。

▼治療前の保障		保険期間	
精密検査	要精検後精密検査給付金 ^(※4)	検診ごとに1年に1回 2万円 ^(※5) 10年満期	
▼治療中の保障		保険期間	
診断	診断給付金	一時金として がん 50万円 上皮内新生物 5万円	終身 ^(※7)
	特定診断給付金 ^(※6)	一時金として がん 50万円	
入院	複数回診断給付金	1回につき がん 50万円 上皮内新生物 5万円	終身 ^(※7)
	入院給付金	1日につき 10,000円	
通院	通院給付金	1日につき 10,000円	終身 ^(※7)
	治療給付金	受けた月ごと 10万円 ホルモン剤治療のみの場合 5万円	
治療	特定保険外診療給付金 ^{(※6)(※8)}	受けた月ごと 50万円	10年満期 ^(※5)
	がんゲノムプロファイリング検査給付金 ^(※6)	受けた月ごと 10万円	
先進医療・患者申出療養	がん先進医療・患者申出療養給付金 ^(※6)	自己負担額と同額(通算2,000万円まで)	10年満期 ^(※5)
	がん先進医療・患者申出療養一時金 ^(※6)	一時金として1年に1回 15万円	

さらにニーズにあわせて特約を付加して、保障を強化

外見ケア (外見ケア特約) 外見ケア給付金^(※6) ①顔・頭部の手術②手足の切断術 ③頭髪の脱毛症状 10年満期^(※5)

特定保険料払込免除特約^(※6) 免除事由に該当したとき以後の保険料はいただきません(保障は継続します)
 (※4)所定のがんの検診を受診し、医師の要精密検査の判定により精密検査を受けたときにお支払いします。(※5)所定の年齢まで10年ごとに更新があります。(※6)上皮内新生物は、保障の対象外です。(※7)治療給付金(がん治療保障特約)は、保険期間10年をお選びいただくこともできます。(※8)がん診療連携拠点病院等において、公的医療保険制度の対象とならない所定の手術・放射線治療・抗がん剤治療・ホルモン剤治療を受けたときにお支払いします。▲保障の開始まで2か月の待ち期間(保障されない期間)があります。ただし、告知日から3か月を経過していない場合には告知日から3か月となります。*「責任開始期に関する特約」を付加しない場合です。[責任開始期に関する特約]を付加する場合は、「注意喚起情報」をご確認ください。*ご希望により、記載以外の給付金額の設定などができます。

月払保険料例 集団扱

解約払戻金なしタイプ 保険料払込期間:保険期間と同一
 <外見ケア特約><特定保険料払込免除特約>付き 定額タイプ

契約日の満年齢	20歳	30歳	40歳	50歳
男性	2,833円	3,904円	5,702円	8,663円
女性	3,133円	4,255円	5,883円	7,112円

*更新後の保険料は更新時の年齢・保険料率によって決まります。2023年9月19日現在

●「先進医療」および「患者申出療養」は、厚生労働大臣が定める医療技術です。これらは医療技術ごとに適応症(対象となる疾患・症状など)および実施する医療機関が限定されています。また、医療技術・適応症・実施する医療機関は随時見直されます。●退職(脱退)後は個別保険料率の保険料に変更となります。

◎商品の詳細は「パンフレット」「契約概要」などをご確認ください。

引受保険会社

Affrac
アフラック

三重支社 〒510-0074 三重県四日市市鶴の森 1-3-23 四日市中央通りビル 6F

法人会用フリーダイヤル ☎ 0120-876-505

*今後の対応は担当の募集代理店が行ないます。

資料請求は
お気軽にどうぞ!

アフラック 法人会

検索



No.1 アフラック がん保険・医療保険 保有契約件数
令和4年版 インシュアランス生命保険統計号

法人会がん保険制度 法人会医療保険制度
全国法人会総連合

P23162 AFツール-2023-0322 8月14日

正しい税知識を身につけたい。もっと積極的な経営をめざしたい。

社会のお役に立ちたい。

そんな経営者の皆さんを支援する全国組織、それが法人会です。

現在、約70万社の会員企業、41都道県に440の会を擁する団体として大きく発揮しています。

あなたに近く、社会と広く。どこまでも人を中心に、さまざまな活動を展開する法人会。

税のオピニオンリーダーとしての貢献はもとより、会員の研鑽を支援する各種の研修会、

また地域振興やボランティアなど地域に密着した活動を積極的に行っています。

健全な納税者の団体、よき経営者を目指すものの団体・・・これが法人会です。

- ①初年度会費無料（年会費3,500円～）
- ②法人企業に特化した各種保険のご提案《割引制度あり》
- ③無料で税務研修会が受けられます。
- ④異業種の交流 etc



公益 社団法人 **鈴鹿法人会**
会員募集

事務局の案内

〒513-0802

三重県鈴鹿市飯野寺家町816(商工会議所ビル3F)

TEL.059-383-7561 FAX.059-383-8445

✉ hojinkai@mecha.ne.jp

<http://suzuka-hojinkai.jp>

ご入会の際に必要な「法人会加入申込書」(PDF)が
HPからダウンロードできます。

鈴鹿法人会

検索

編集後記

あけましておめでとうございます。

コロナも収束し、法人会でも様々なイベントと事業が活発に開催されるようになりました。各部会、各支部でも、皆様にご参加頂ける行事が多数予定されています。今年度は、明るく、楽しくなるようなニュースを数多くお届けできると思いますので、是非、ご愛読頂ければ幸甚です。

広報委員長 森 通人

謹賀新年

今年も法人会の福利厚生制度の普及を通じ
会員企業の役員・従業員とそのご家族の皆様

安心をお届けしてまいります

本年も何卒よろしくお願ひ申し上げます

令和六年



〈引受保険会社〉

Aflac アフラック

三重支社

〒510-0074 三重県四日市市鶉の森1-3-23 四日市中央通りビル6F

法人会用フリーダイヤル ☎ **0120-876-505**

受付時間/9:00~17:00(土日祝日除く)



法人会の「経営者大型総合保障制度」は1971年に創設されました。
想いをつないで50年。これからも会員のみなさまと共に歩み、
企業保障の大きな傘で会員のみなさまをお守りしてまいります。



 **大同生命保険株式会社**

三重支社/
三重県四日市市鵜の森1-4-28(ユマニテクプラザ4F)
TEL 059-352-2046

 **AIG損害保険株式会社**

三重支店/
三重県津市丸之内養正町4-1(森永三重ビル2F)
TEL 059-226-3911